

## 石綿（アスベスト）含有建材の特徴

建 材 名（一般名） （通 称）	石綿含有パーライト板						
規 格 等 旧 JIS 規格 ・ JIS A 5413 石綿セメントパーライト板							
製造期間 ・ 製造開始は、1951 年である。 ・ 製造終了は、1999 年である。							
建材の特徴 ○性質、寸法、形状など ・ 石綿セメント板の軽量化を目的として、主原料にパーライトを加え、抄造成形したものである。 ・ かさ比重により、0.8 石綿パーライト板と、1.0 石綿パーライト板に区分されている。 ・ 素材のままの使用法のほか、パネルの表面材、化粧板の基材としての用途がある。 ・ 他の材料（せっこうボードやグラスウール）と複合させ防火構造材としての認定を取得している製品もある。  ・ 寸法							
	<table border="1"><thead><tr><th>厚さ (mm)</th><th>幅 × 長さ (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>8</td><td>標準寸法 910 × 1820</td></tr><tr><td>12</td><td>910 × 2420</td></tr></tbody></table>	厚さ (mm)	幅 × 長さ (mm)	8	標準寸法 910 × 1820	12	910 × 2420
厚さ (mm)	幅 × 長さ (mm)						
8	標準寸法 910 × 1820						
12	910 × 2420						
○主な施工部位、使われ方など ・ 主に、工場、倉庫、事務所等の内装材として壁材及び天井下地材に使用されている。 ・ 加工性は木材と同程度である。							